

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
えびの市	長江浦地区 (西長江浦上、灰塚、大溝原集落)	令和3年3月25日	令和 年 月

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.4 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	38.0 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	23.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.9 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.3 ha
(備考) 現在、畑地かんがい事業(基盤整備工含む)の採択に向けて推進中である。また、事業の完了に合せ、担い手への農地の集積・集約化と高収益作物等への作付け体系を検討していく。	

2 対象地区の課題

地域の担い手(中心経営体)は今は確保できているが、高齢化による離農者の増加が危惧されるため、今後新たな農地の受け手の確保が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

長江浦地区については、中心経営体である農業法人や認定農業者15経営体と基本構想水準到達者3経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。尚、中心経営体は随時追加できるものとする。
当地区の畑地については、基盤整備を含む畑かん事業の採択に向けて推進中であり、地域の担い手への集積・集約化に向けた換地計画に取り組む。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<農地の貸付け等の意向> 当地区の畑地については、畑かん事業の採択に向け推進中であり、中心経営体へ60%以上の農地の集積に向け取り組んでいく意向である。
<農地中間管理機構の活用方針> 将来の担い手への経営農地の集約化を目指し、農業をリタイア・経営転換する者は、原則として農地を機構に貸し付けていく。また、担い手の分散錯ほを解消するため利用権を交換しようとする者は、原則として機構に貸し付けていく。
<基盤整備への取組方針> 農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、畑かん推進地区においては農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
<新規・特産化作物の導入方針> 畑かん事業完了に合わせ、より収益性の高い露地園芸作物や施設園芸作物の生産に取り組む。
<鳥獣被害防止対策の取組方針> 畑かん推進地区については、事業の活用により鳥獣害侵入防止柵の設置に取り組む。また水田地区については、被害発生個所や放置野菜等の点検を実施し、鳥獣害進入防護柵設置による侵入防止対策や檻罠の設置による捕獲体制の構築等に取り組む。